



30 振興協会第 126 号

平成 31 年 3 月 4 日

長野県市長会会長 様



公益財団法人長野県市町村振興協会

理事長 小口 利 幸



評議員並びに理事及び監事候補者の推薦について(依頼)

平素より、当協会の運営に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび貴会の役員改選期にあたり、貴会推薦役員等に変更が生じる場合は、現行役員等の辞任手続きを行い、引き続き当協会の評議員並びに理事及び監事にご就任いただきたく存じますので、後任の候補者について別添「履歴書」を添えてご推薦をお願いいたします。

記

1 現行役員等

別紙名簿のとおり

2 役員等の構成

評議員 7名 (うち長野県市長会推薦 2名 (副会長、総務文教部会長))

理事 7名 (うち長野県市長会推薦 2名 (会長、事務局長))

監事 2名 (うち長野県市長会推薦 1名 (監事))

3 任期

前任者の残任期間

評議員 (4年) : 平成 32 年度の定時評議員会の終結の時まで

理事及び監事 (2年) : 平成 32 年度の定時評議員会の終結の時まで

公益財団法人長野県市町村振興協会 担当 : 山岸
TEL : 026-234-3611 FAX : 026-234-3614
Eメール : info@cheering-nagano.jp



30 研第 75 号

平成 31 年 3 月 5 日

長野県市長会長 様

長野県市町村職員研修センター 所長



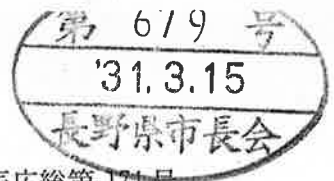
市町村職員研修センター 監事の推薦に
ついて(依頼)

このことについて、当研修センターでは、業務の適切な運営を図るため「研修センター設置要綱」に基づき監事を置くこととし、貴団体からは下記のとおり監事の推薦をいただいております。

つきましては、平成 31 年度中に、現在推薦いただいている監事に異動が生じる場合、新たな監事を推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

監 事 茅野市長 柳 平 千代一



30 長医広総第 171 号

平成 31 年 3 月 14 日

長野県市長会会長 様

長野県後期高齢者医療広域連合長 藤原 忠彦



長野県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の推薦について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本広域連合の運営に関しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本広域連合では、広域連合規約第 12 条第 3 項の規定により副広域連合長を設置していますが、副広域連合長の任期満了等に伴い、7 月中旬に招集予定の広域連合議会の同意を得て新しい副広域連合長を選任する予定です。

つきましては、下記のとおり副広域連合長をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1 推薦特別職名 | 副広域連合長 |
| 2 推薦人数 | 2 人 |
| 3 任 期 | 平成 31 年 7 月 18 日から 2 年間 |
| 4 送付の期限 | 平成 31 年 6 月 4 日（火）まで |
| 5 同封資料 | |

- (1) 長野県後期高齢者医療広域連合規約
- (2) 連合長、議長、委員等の選出に関わる申し合わせ事項
- (3) 長野県後期高齢者医療広域連合正・副広域連合長、議会議員歴代名簿
- (4) 行政委員選任に係る事務日程フレーム

担 当	長野県後期高齢者医療広域連合事務局 (総務課長) 清水 広一 (総務係長) 銭坂 丈夫
電 話	026-229-5320
アドレス	soumu@koukikourei-nagano.jp

30 長医広総第 158 号

平成 31 年 3 月 13 日

長野県市長会会長 小口 利幸 様



長野県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

選挙長 吉岡 広幸



長野県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平成31年7月1日をもって、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期が満了することに
伴い、下記のとおり議会議員選挙を執行する予定ですのでお知らせします。

つきましては、本件についてお諮りいただき、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
に関する規則第4条の規定に基づき、様式第1号により団体推薦の候補者の届出をお願いします。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 選挙期日等の告示 | 平成 31 年 5 月 13 日（月） |
| 2 候補者の届出 | 平成 31 年 5 月 27 日（月）から 6 月 4 日（火）まで |
| 3 選挙会 | 平成 31 年 6 月 5 日（水）（定数内の場合）
平成 31 年 7 月 1 日（月）（定数超の場合） |

◎長野県後期高齢者医療広域連合

担当 事務局次長 清水 広一

総務係長 錢坂 丈夫

〒380-0935 長野県長野市大字中御所79-5

NOSAI長野会館 2 階

電話 026 (229) 5320 ファックス 026 (228) 1850

Eメール jimukyoku@koukikourei-nagano.jp



30 教政第 254 号

平成 31 年 (2019 年) 3 月 5 日

長野県市長会長 様



長野県教育委員会教育長

平成 31 年度「県と市町村との総合教育懇談会」の出席者の推薦について (依頼)

本県の教育行政については日ごろから格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

県及び市町村が連携して長野県教育行政を推進していくため、「県と市町村との総合教育懇談会」を開催いたします。

つきましては、御多用中のところ大変恐縮ですが、標記懇談会に御出席いただく方を 2 名ずつ御推薦ください。

なお、開催通知については、別途送付いたします。

(参考)

「県と市町村との総合教育懇談会」平成 31 年度開催予定

	日	時	場 所
第 1 回	平成 31 年 (2019 年) 5 月 28 日 (火)	13 時から 15 時まで	長野県庁
第 2 回	平成 31 年 (2019 年) 10 月 30 日 (水)	13 時から 15 時まで	長野県庁

長野県教育委員会事務局 教育政策課 企画係
課長：尾島 信久
担当：平林 高広、羽根 実咲
電話：026-235-7423 (直通)
026-232-0111 (内線 4321)
FAX：026-235-7487
メール：kyouiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp



30 < 消第 302 号

平成 31 年 (2019 年) 3 月 12 日

長野県市長会長 様

長野県交通安全対策会議会長
長野県知事 阿部 守



長野県交通安全対策会議の委員及び幹事の推薦について (依頼)

平素より、本県の交通安全対策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長野県交通安全対策会議は、交通安全対策基本法 (昭和 45 年法律第 110 号) の規定に基づき、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策及び毎年度実施する計画を作成しております。

当会議を構成する委員及び幹事につきましては、同法及び長野県交通安全対策会議条例により、現在、平成 29 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で委嘱し、本年度末をもって任期満了を迎えます。

つきましては、次期 (平成 31 年 4 月 1 日から 2 年間) 委員及び幹事の委嘱にあたり、貴機関から候補者をご推薦いただきたく、別紙様式により、平成 31 年 3 月 29 日 (金) までにご報告いただきますようお願い申し上げます。(ファクシミリまたは電子メールにより送信願います。)

なお、長野県では、男女共同参画社会の形成にあたり、行政分野において女性の参画を進めるため、審議会等の委員への女性の登用促進に取り組んでおりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

- ※ 事情により、期限までにご報告いただくことができないときは、あらかじめ下記担当までお知らせください。
- ※ 北陸信越運輸局長野運輸支局、関東地方整備局長野国道事務所、中部地方整備局飯田国道事務所におかれましては、幹事のみご推薦願います。

長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
(課長) 古川 浩 (担当) 小松 幹典
電 話 026-235-7174 (直通)
F A X 026-223-6771
電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



30 長学保第 18 号

平成 31 年 (2019 年) 3 月 12 日

長野県市長会長 様

長野県学校保健会
会長 関 隆教

長野県学校保健会役員を選任について (依頼)

平素は長野県学校保健会の活動に対し、多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会役員は、2019 年 6 月 5 日をもって、任期 (2 年) が満了となります。

つきましては、本会会則第 7 条の規定により、貴団体から本会理事の選任をいただき、別紙により平成 31 年 4 月 26 日 (金) までに報告くださいますようお願いいたします。

(長野県学校保健会事務局)
長野県教育委員会事務局
保健厚生課 保健・安全係
課長：神田一郎 担当：齋藤善治
TEL：026-235-7444
FAX：026-234-5169
メール：hokenko@pref.nagano.lg.jp



30 介第 467 号

平成 31 年 (2019 年) 1 月 28 日

長野県市長会長 様



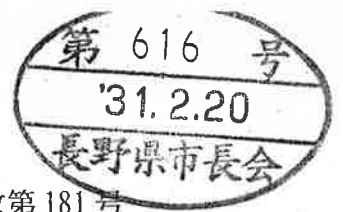
長野県介護保険審査会委員の推薦について (依頼)

日頃から、本県の高齢者福祉行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、現在、貴会推薦により委嘱させていただいています長野県介護保険審査会委員の任期が平成 31 年 3 月 31 日をもって満了となります。
つきましては、御多用中恐縮ですが、引き続き貴会推薦の方に委員を委嘱させていただきたいと存じますので、下記のとおり御推薦くださるようお願いいたします。

記

- 1 現委員の氏名 今井 竜五氏
- 2 次期委員の推薦人数 1 名
- 3 推薦書類 (別添参照)
 - (1) 団体の推薦書
 - (2) 本人の同意書
- 4 推薦期限
平成 31 年 3 月 8 日 (金)
- 5 送付先
長野県健康福祉部 介護支援課 計画係
〒380-8570 (県庁専用番号) 長野市大字南長野字幅下 692-2
- 6 その他
本県の審議会等においては、女性委員の比率を 5 割とするよう努めておりますので、女性の方の推薦について御配慮をお願いいたします。

担 当	介護支援課 計画係
	小山 靖 (課長) 今井 厚博 (担当)
電 話	0 2 6 - 2 3 5 - 7 1 1 1 (直通)
ファクシミリ	0 2 6 - 2 3 5 - 7 3 9 4
電子メール	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp



30 環政第 181 号

平成 31 年 (2019 年) 2 月 18 日

長野県市長会 会長 小口 利幸 様

長野県知事 阿部 守一



長野県環境審議会委員の推薦について (依頼)

長野県の環境行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、長野県では県内における環境の保全に関する基本的事項等を調査審議するため、長野県環境基本条例 (平成 8 年条例第 13 号) 第 25 条の規定に基づき長野県環境審議会を設置していますが、現行委員の任期 (2 年) が平成 31 年 3 月末で満了するため、新たに委員を選任する必要があります。

つきましては、貴団体からの被推薦者 1 名に長野県環境審議会委員を下記により委嘱させていただきたいので、別紙「長野県環境審議会について」を参照いただき、別添の推薦書に就任承諾書、住所届及び履歴書を添えて御推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 1 任 期 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで |
| 2 開催回数 | 年 6 回程度 (1 回あたり 2 ~ 3 時間) |
| 3 報 酬 | 12,900 円/1 回 |

担 当	環境部環境政策課総務係 (課長) 鈴木 英昭 (担当) 赤羽 勇人
電 話	直通 026-235-7171 代表 026-232-0111 内線 2713
ファクシミリ	026-235-7491
電子メール	kankyo@pref.nagano.lg.jp



30 長基総第 251 号
平成 31 年 3 月 22 日

長野県市長会
会長 小口 利幸 殿

長野県農業信用基金協会
会長理事 雨宮 勇

役員候補者の推薦について（依頼）

日頃より当会の運営について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当会の役員につきましては、平成 31 年 7 月 10 日をもって任期満了となります。これに伴い、役員推薦会議の審議を経て、6 月開催の通常総会において役員選任をさせていただきます。
つきましては、役員候補者を下記のとおり推薦して頂きたくご依頼申し上げます。

記

1. 役員候補者
定款第 19 条第 1 項の規定による選任理事 1 名
2. 推薦期限
平成 31 年 5 月 31 日（金）
同封の「役員候補者の推薦について（推薦書）」をご提出ください。
3. 参考資料
別紙のとおり
4. その他
今般は役員改選期となりますので、現在推薦いただいている役員を継続される場合でも、「役員候補者の推薦について（推薦書）」をご提出ください。

以上



30 建政技第 275 号

平成 31 年 (2019 年) 2 月 7 日

長野県市長会

会長 小口 利幸 様

長野県知事 阿部 守一



長野県公共事業評価監視委員会委員の推薦について (依頼)

日ごろから、本県行政に対しまして格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成 10 年度から長野県公共事業評価監視委員会を設置して、新規評価案、再評価案及び事後評価案を審議し改善すべき点等があると認めたときは、知事に対して意見の具申を行っております。

つきましては、同委員会の委員を下記のとおり貴会員に委嘱したいので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 任 期 委嘱日から 2021 年 3 月 31 日まで
- 2 開催回数 概ね年 5 回程度
- 3 所要時間 1 回当たり概ね 3 時間程度

庶務担当

長野県建設部 建設政策課 技術管理室 企画班
(室長) 藤本 済
(担当) 増澤邦彦 本藤美歩 大澤耕治

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電 話 026-235-7294 (直通)

行政無線 8-231-3327

F A X 026-235-7482

E-mail gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp



30 河第 459 号
平成 31 年(2019 年)3 月 14 日

長野県市長会長 様

長野県知事 阿 部 守



長野県水防協議会委員の推薦について(依頼)

日ごろより、県政運営に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

本県では、水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 8 条及び長野県水防協議会条例(昭和 27 年長野県条例第 45 号)に基づき長野県水防協議会を設置し、水防計画等の御審議をいただいておりますが、このたび長野県市長会様から推薦いただいております白鳥孝委員の任期が平成 31 年 3 月 31 日をもち満了となります。

つきましては、引き続き貴会から当協議会の委員を推薦いただきますようお願い申し上げますとともに、平成 31 年 4 月末日までに御回答いただきますようお願い致します。

なお、このたび推薦をお願いする委員の任期は、委嘱の日から 2021 年 3 月 31 日までとなっております。

事務局	建設部河川課管理調整係
	蓬田 陽(課長) 柴本 一也(担当)
住 所	長野市大字南長野字幅下 692-2
電 話	026-235-7308(直通)
FAX	026-225-7069
電子メール	kasen-kanri@pref.nagano.lg.jp

平成 31 年 (2019 年) 3 月 15 日

長野県市長会
会長 小口 利幸 様



長野県道路整備期成同盟会
会長 鈴木 清



道路整備促進期成同盟会全国協議会次期役員候補者等の推薦について (依頼)

日頃、本会の活動につきましては、多大なご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、道路整備促進期成同盟会全国協議会から別添写のとおり次期役員候補者等の推薦依頼がありました。

つきましては、書面にて誠に恐縮ですが、道路整備促進期成同盟会全国協議会の理事候補としての市長様をご推薦いただくとともにご承諾の確認と下記のとおり資料の提出をお願いいたします。

記

・1. 提出をお願いする資料

- (1) 別添の「道路整備促進期成同盟会全国協議会役員候補者推薦カード」に必要事項を記入、写真 (データ写真可) を貼付いただき、同封の返信用封筒にて提出をお願いいたします。
- (2) 会議出席の際の旅費につきましては、本会より支払いをさせていただきますので、旅費振込口座用紙のご記入を併せてお願いいたします。

長野県道路整備期成同盟会
(長野県建設部道路建設課内)
幹事長：下里 巖 (参事兼道路建設課長)
書記：小林千登勢
電話 026-235-7318
FAX 026-235-7391